

令和５年度日高地区農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

日高地域における水田農業経営面積は 308ha（全耕地面積に対し 35％）で、うち水稲作付面積は 28ha、平均反収は 496kg である。残りの 280ha には飼料作物、施設野菜が作付けされている。水稲作付けの減少により、約 9 割の転作田に牧草が作付けされている。転作牧草地のほとんどは町内の畜産農家と飼料作物利用供給契約が結ばれており、耕畜連携が積極的に取り組み、転作作物が有効利用されている。しかしながら、農業者の高齢化による離農など農家戸数の減少が懸念されており、新規就農や担い手への集積、地域振興作物の作付けを推進するなど農地の維持を図り耕作放棄地を発生させないための対策が求められている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

日高地区の水田の活用については畑作物が適さないため、施設野菜又は飼料作物を重点にコスト低減を図りながら作付推進及び転換支援を強化する。高収益作物への転換は現状の作付面積の拡大を目標とし、施設野菜への転換など産地拡大を図っていく。さらに耕畜連携により農地の集積を推進し、地域営農システムを確立することで、労働負担の軽減を図り、規模拡大につなげ地域の農業基盤の構築を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水稲農家の減少が続く状況下において現状対策として主に畜産農家への利用集積が進められているが、今後も団地化を中心に利用状況を毎年検証しながら更に集積を進めていかなければならない。その中で水稲を組み入れない作付体系が定着し、畑作物のみを生産し続けている水田がないか、今後も水稲作に活用される見込みがないか等について点検を行い、畑地化支援対策の推進を行う。

また、ブロックローテーション体系の構築を進めることができるよう、麦・大豆の連作障害を回避するとともに乾田直播や無代かき栽培の普及、集中管理孔の整備等を推進していくことができるか検討する。

なお、ブロックローテーションの導入にあたっては、米のタンパク質含有率の増加や、排水性・作業効率の低下といった課題が生じることもあるため、こうした現場課題を把握しつつ、関係機関・団体と連携し、必要な対応策を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

「売れる米づくり」の観点から、良食味で市場ニーズが高く平成 18 年からプライベートブランド米「せせらぎ米」に使用されていた「ななつぼし」を中心に、北海道産米を代表する品種「ゆめぴりか」、「おぼろづき」の 3 品種を推進していく。現状の作付面積を確保し、安定した反収が維持できるよう栽培技術や新品種について調査研究していく。

(2) 備蓄米

他の非主食用米の需要動向を踏まえて、政府備蓄米の買入入札における落札数量に応じた取組を推進していく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減少が見込まれる中、地域の水稲作付面積の維持・確保のため、今後、多収量専用品種の栽培技術等が確立されていけば作付けを検討する。

イ 米粉用米

ウ 新市場開拓用米

エ WCS 用稲

オ 加工用米

(4) 麦、大豆、飼料作物

飼料作物については、耕畜連携を進めながら、収量性の高い品種の導入や栽培技術の支援により生産性の向上を図るとともに需要に応じた生産の維持・拡大を推進する。

(5) そば、なたね

(6) 地力増進作物

(7) 高収益作物

ほうれん草、トマトについては、現在、市場への出荷が中心となっているが、現状の作付面積を維持していき、安定した販売が行えるよう、体制の強化を図る。

また、グリーンアスパラガスは「ゆうパック・ふるさと小包」及び直売所を積極的に活用し、消費者のニーズを調査分析した上で販売を行い、生産高を上げていく。

その他の野菜については、農家直売が中心となっているが、水田の遊休地を増やさない意味からも作付けを定着させ、安定した販売を行っていく。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和５年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	26.2		26.0		27.4	
備蓄米	1.9		2.1		1.9	
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物	278.3		275.4		275.4	
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	1.5		3.3		3.3	
・野菜	1.5		3.3		3.3	
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化	0		279.4		279.4	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目 標 値
1	野菜（ほうれん草・小松菜・アスパラガス・トマト・未成熟とうもろこし・なす・かぼちゃ・食用ばれいしょ・スイカ・メロン）	野菜作付助成	作付面積	（令和4年度） 1.5ha	（令和5年度） 3.3ha
2	飼料作物（WCS用稲、飼料用米を除く）〔永年性牧草（オーチャードグラス、チモシー、ホワイトクローバー、レッドクローバー）、青刈りとうもろこし〕	耕畜連携団地加算	作付面積	（令和4年度） 278.3ha	（令和5年度） 275.4ha
			団地化面積	（令和4年度） 268.2ha	（令和5年度） 269.2ha
3	飼料作物（WCS用稲、飼料用米を除く）〔永年性牧草（オーチャードグラス、チモシー、ホワイトクローバー、レッドクローバー）、青刈りとうもろこし〕	生産性向上対策加算	作付面積	（令和4年度） 278.3ha	（令和5年度） 275.4ha
			更新面積	（令和4年度） 0.0ha	（令和5年度） 6.0ha
4	飼料作物（WCS用稲、飼料用米を除く）〔永年性牧草（オーチャードグラス、チモシー、ホワイトクローバー、レッドクローバー）、青刈りとうもろこし〕	高度生産性向上対策加算	作付面積	（令和4年度） 278.3ha	（令和5年度） 275.4ha
			更新面積	（令和4年度） 0.0ha	（令和5年度） 4.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:北海道

協議会名:日高町日高地区農業再生協議会

新様式(公表用)

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	野菜作付助成	1	35,000	野菜(ほうれん草・小松菜・アスパラガス・トマト・未成熟とうもろこし・なす・かぼちゃ・食用ばれいしょ・スイカ・メロン)	出荷・販売を目的とする対象作物の作付面積に応じて助成
2	耕畜連携団地加算	3	10,135	飼料作物(WCS用稲、飼料用米を除く) [永年性牧草(オーチャードグラス、チモシー、ホワイトクローバー、レッドクローバー)、青刈りとうもろこし]	飼料作物を作付けし、団地化要件を満たしている場合に加算
3	生産性向上対策加算	1	10,000	飼料作物(WCS用稲、飼料用米を除く) [永年性牧草(オーチャードグラス、チモシー、ホワイトクローバー、レッドクローバー)、青刈りとうもろこし]	飼料作物において、牧草地の更新を行う場合に助成(原則的に平成25年度以降に更新したほ場を除く更新)
4	高度生産性向上対策加算	1	20,000	飼料作物(WCS用稲、飼料用米を除く) [永年性牧草(オーチャードグラス、チモシー、ホワイトクローバー、レッドクローバー)、青刈りとうもろこし]	飼料作物において、計画的・定期的な牧草地の更新を行う場合に助成(平成25年～平成29年に更新した牧草地の再更新)

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。